

県政調査計画書

平成 28 年 10 月 5 日

県議会議長 森 正明 殿

会派名 かながわ民進党神奈川県議会議員団

団長名 たきた 孝 徳

(署名又は記名押印)



県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) ..... 高谷 清 ..... (団 員) ..... 作山 友祐 ..... ..... 青山 圭一 ..... ..... 中村 武人 ..... .....
2 調査目的	食のブランド化や6次産業化など農業の振興に係る取組、地域資源を活用した観光に係る取組を調査するとともに、防災センターでの取組を調査することにより、本県における今後の施策の参考とする。
3 調査期間	平成28年11月 8 日 ~ 平成28年11月10日
4 調査地	徳島県、兵庫県、大阪府
5 調査項目	<p>(1) 農業の振興に係る取組について  徳島農業支援センターでは、「競争力のある力強い農業の実現」や「新成長ビジネスの展開」など5つの推進方針を柱に農業の普及指導活動を展開している。  また、洲本農林水産振興事務所では、「食のブランド淡路島」を推進するため、淡路たまねぎをはじめとする農の生産維持・拡大や販路開拓に取り組んでいる。  これらの施策を調査することにより、本県の取組の参考に資する。</p> <p>(2) 観光に係る取組について  淡路県民局未来島推進課では、バスや船、サイクリングなど多様な交通手段によるツーリズムの推進や、無料Wi-Fiスポットの整備など観光地の環境整</p>



	<p>備を行うことで、観光客の視点に立ったホスピタリティ豊かな観光地づくりを推進している。</p> <p>淡路島における観光に係る施策を調査することにより、本県の取組の参考に資する。</p> <p>(3) 防災に係る取組について</p> <p>人と防災未来センターでは、阪神淡路大震災の経験を語り継ぐための展示や資料収集のほか、実践的な防災研究や災害対応の現地支援などを行っている。</p> <p>また、阿倍野防災センターは、体験型防災施設として、わかりやすく災害について考え、学べるよう工夫された施設である。</p> <p>これらの防災関連施設を視察することにより、本県の取組の参考に資する。</p>												
<p>6 経費の概算額</p>	<table border="0"> <tr> <td>一人当たりの議員経費</td> <td>……………</td> <td>103,600円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>交通費</td> <td>67,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宿泊費</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日 当</td> <td>3,600円</td> </tr> </table>	一人当たりの議員経費	……………	103,600円	内訳	交通費	67,000円		宿泊費	33,000円		日 当	3,600円
一人当たりの議員経費	……………	103,600円											
内訳	交通費	67,000円											
	宿泊費	33,000円											
	日 当	3,600円											

\* 日程表を添付する。



県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 高谷 清 (団 員) 作山 友祐、青山 圭一、中村 武人
---------	--

1 要領 2 (1) の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員 1 人当たり 100 万円以内	議員 1 人当たりの経費は、103,600 円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1 日につき午前及び午後それぞれ 1 箇所以上調査実施 移動日は 1 箇所以上調査実施	移動日について 1 箇所以上、それ以外の日について午前及び午後それぞれ 1 箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) 「とくしまブランド」の推進や 6 次産業化への取組により「もうかる農業」の実現に向けた施策や、「食のブランド淡路島」の代表格であるたまねぎの生産力向上やブランド管理に係る施策などを調査することにより、本県における農業の振興に係る取組の参考に資する。</p> <p>(2) 淡路島における全島一帯となった島の多様な資源を活かしたホスピタリティ豊かな観光地づくりに係る施策を調査することは、大阪や神戸に近接する淡路島と同様に大都市東京に近接していながら、自然や文化が豊かな本県の取組の参考に資する。</p> <p>(3) 大都市直下型地震である阪神淡路大震災の経験と教訓を活かすべく設置された 2 つの防災センターでの災害対策文化形成や地域防災力向上への取組を調査することにより、大都市横浜・川崎を有する本県の取組の参考に資する。</p>

区 分	所 見
<p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(1) かながわ農業活性化指針の改定が進められている中で、農業経営の安定や6次産業化による販売力の強化などが重点的な取組に位置づけられている。こうしたことから、食のブランド化や6次産業化などの取組を調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(2) 本県では、平成 28 年 3 月に「観光振興計画」が改定され、観光立県かながわの実現をめざして、様々な施策を展開しているところである。こうした取組を今後充実させていくためにも、観光施策を調査することは時宜を得たものである。</p> <p>(3) 本県では、平成 28 年 3 月に「地震防災戦略」が改定され、「大正型関東地震の死者数を概ね半減」することをめざしている。4月に熊本地震が発生し甚大な被害が発生したことからも、改めて地震対策の重要性が認識されている中、阪神淡路大震災の被災地に設置された2つの防災センターを調査することは、時宜を得たものである。</p>
<p>③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>各分野について、本県における今後の施策内容に活用していくためには、現地に赴き、現場職員から取組内容やその成果について、具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ、調査目的を達成することはできないものである。</p>
<p>④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たし、妥当なものである。</p>